

国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度） 方法論の改定に対する意見募集（パブリック・コメント）について

環境省大臣官房環境経済課市場メカニズム室
令和7年9月11日

1. 意見募集の趣旨・目的・背景

環境省では、経済産業省及び農林水産省と共に国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（以下、「J-クレジット制度」という。）を運営しております。

今般、J-クレジット制度方法論の改定案について広く皆様から御意見をいただくことを目的として、下記のとおり意見募集（パブリック・コメント）を実施いたします。

なお、今回提出された御意見等を踏まえ、改定対象A)～F)について、令和7年10月下旬に施行の予定です。

2. 意見募集の対象

- A) 実施規程（プロジェクト実施者向け）Ver. 11.3（案）〔Ver. 11.2をVer. 11.3に改定〕
- B) 実施規程（プログラム型プロジェクト用）Ver. 1.3（案）〔Ver. 1.2をVer. 1.3に改定〕
- C) 方法論 EN-S-040（ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの使用）Ver. 4.4（案）〔Ver. 4.3をVer. 4.4に改定〕
- D) 方法論 IN-006（CO2吸収型コンクリートの使用）Ver. 1.1（案）〔Ver. 1.0をVer. 1.1に改定〕
- E) 方法論 IN-007（バイオ炭使用型コンクリートの使用）Ver. 1.1（案）〔Ver. 1.0をVer. 1.1に改定〕
- F) 方法論 AG-004（バイオ炭の農地施用）Ver. 2.4（案）〔Ver. 2.3をVer. 2.4に改定〕

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載（<https://www.e-gov.go.jp/>）
- (2) 環境省大臣官房環境経済課市場メカニズム室において配布

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和7年9月11日（木）～令和7年9月25日（木）

5. 意見提出方法・提出先

- (1) e-Govの意見入力フォームを使用する場合
「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。
- (2) 郵送・電子メールの場合
提出先
住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館25階
環境省大臣官房環境経済課市場メカニズム室
電子メール：jcredit@env.go.jp
※電子メールで意見を提出される場合、件名は「J-クレジット制度方法論の改定に対する意見」としてください。
※電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了

承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

7. 問合せ先

環境省大臣官房環境経済課メカニズム室

電話：03-5521-8324

電子メール：jcredit@env.go.jp